

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 高等学校の学習成果と学士課程教育に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(学部)

(実施事項) 1

- ・ 高等学校段階で習得しておくべき内容・水準をアドミッション・ポリシーに具体的に示し、選抜要項や説明会等を利用して受験者側へ周知する。

- ◇ 学士課程での学習成果、並びに高度専門職業人及び研究者に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(大学院)

(実施事項) 2

- ・ 現在実施している大学院入学者選抜の妥当性の評価を行い、入学者選抜方法の改善策を検討し、問題点を洗い出す。

- ◇ 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。(学部)

(実施事項) 3

- ・ 「学問探検ゼミを核とした高大接続教育」(「質の高い大学教育推進プログラム」選定)事業や大分県との「高大接続モデル事業」等を実施することにより、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実する。

- ◇ 導入・初年次教育を中心として、コミュニケーション能力等を含むアカデミックスキルの向上を図り、外国語能力の養成などの国際性の涵養を含む教育の改善・充実を進める。(学部)

(実施事項) 4

- ・ 体験活動やボランティアを組み込んだ教育により、コミュニケーション能力向上を図る教育内容の改善と開発を進めるとともに、「国際理解教育ゼミナール科目」やTOEIC等の全学的実施により外国語能力の養成など国際化に向けた教育を充実させる。

- ◇ 養成すべき人材像を踏まえ、全学共通教育とキャリア形成教育を体系的に関連付けた専門教育を充実させる。(学部)

(実施事項) 5

- ・ 学士課程全体を展望できるキャリア形成教育プログラムの開発を推進する。

- ◇ 社会人・留学生などの多様な学習履歴を踏まえたコースワーク(専門的知識、関連領域及び研究技法に関する教育)と論文作成指導及び学位論文審査を体系化したカリキュラム編成を行う。(大学院)

(実施事項) 6

- ・ カリキュラム及び研究指導体制を検証し、問題点を洗い出す。

- ◇ 各研究科の定める教育目標に応じて、認定資格教育、研究企画・管理能力と教育力の育成等の教育プログラムを充実させる。(大学院)

(実施事項) 7

- ・ 「高度の専門職業人養成」の観点から現在の教育プログラムを検証し、問題点を洗い出す。

- ◇ 学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティヴ・ラーニング）、学習への動機付けの深化を図る実社会体験学習等の教授方法の開発・導入を進める。（学部）

(実施事項) 8

- ・ 「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」（「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」選定）等により、実社会体験活動を取り込んだ教育内容・教授法の開発を推進する。

- ◇ 多様なメディアを活用し、授業形態の多様化を図るとともに、自由な学習機会の拡充を進める。（学部）

(実施事項) 9

- ・ 「大分大学グローバル・キャンパス」等により多様なメディアを活用した教育方法の充実を推進する。

- ◇ 複数教員による研究指導、国内外の学会参加等の多様な指導方法を積極的に導入する。（大学院）

(実施事項) 10

- ・ 現行の複数教員による研究指導やその他の指導法を検証し、問題点を洗い出す。

- ◇ 厳格な単位制度、授業の到達目標と評価基準の明示を一層徹底し、学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法を策定する。（学部・大学院）

(実施事項) 11

- ・ 学習ポートフォリオシステムの開発等、「動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発」（平成22年度特別教育研究経費）を通じて、学習成果をより適正に把握する評価方法の改善を推進する。

- ◇ 各研究科の教育目標に応じた学位取得プロセスを整備し、明示する。（大学院）

(実施事項) 12

- ・ 各研究科の学位取得プロセスが明示されているか検証するとともに学位取得プロセスについての問題点を洗い出す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 大学全体の教育力を生かして、全学共通教育の実施体制を一層充実させる。

(実施事項) 13

- ・ 全学共通教育の実施体制を一層充実させるために、全学教育機構と教務部門会議の役割を明確化し、教育実施体制における関係整備と連携強化を推進する。

- ◇ 国内外の大学連携等を推進することにより、教育実施体制を充実させる。

(実施事項) 14

- ・ 「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」（戦略的大学連携支援事業 GP）による教育連携プログラムの開始など、県内国公立大学間の大学間連携を充実させる。

- ◇ 全学教育機構を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の改善と充実を進める。

(実施事項) 15

- ・ FD研修会等による点検検討を進めるとともに、検討結果をふまえた教育プログラム開発・教育内容の充実を推進する。

- ◇ 時代と社会の要請、学問の発展に対応した人材育成を行うために、入学定員の見直しを含め既存組織の改組等、教育実施体制（教養教育実施組織、学部・大学院・センター等）

の再構築を行う。

(実施事項) 16

- ・ 将来計画会議等において、既存組織の改組等、教育実施体制の再構築に関わる検討を進め、見直しの方向性を決定する。

◇ 学術情報拠点を中心に情報の利用環境を整備するとともに、情報の利活用を支援する体制を整備する。

(実施事項) 17

- ・ 学術情報拠点(図書館・医学図書館)における学術情報の利用環境改善のため、館内の再整備を行い、作られたスペースの効率的かつ効果的な利用を推進する。

◇ 図書館と情報処理センターの機能を併せ持つ学術情報拠点の特色を生かした学習・研究支援環境を整備する。

(実施事項) 18

- ・ 学術情報拠点の特色を生かした新たな学習・研究支援サービスを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

◇ 図書館、学生ラウンジ、情報ネットワーク等、自学自習のための環境整備を推進する。

(実施事項) 19

- ・ 学術情報拠点等と連携して学生参画型教育に対応した教室や教育備品の整備を進め、学生の自主的・主体的学習を促す教育環境を充実させる。

◇ 食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。

(実施事項) 20

- ・ 福利厚生施設の改善について、原案を作成する。
- ・ 学生寮の充実等について、学生のニーズを把握するために調査を行う。

◇ 大学独自の奨学金制度を設立するとともに、入学料・授業料免除制度を充実させる。

(実施事項) 21

- ・ 既存の奨学支援制度について、体系的な見直しを含めて検証し、自己資金を使用してもなお教育の充実に効果がある大学独自の奨学支援制度の素案を作成する。

◇ 障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備を包括的に推進する。

(実施事項) 22

- ・ ノートテイク講習会等、障がいのある学生に対する支援体制を充実し環境整備を推進するために問題点を洗い出す。

◇ 外国人留学生に対して、学生の特性・個性に応じた就職支援等を行う。

(実施事項) 23

- ・ 留学生が卒業後の進路を考える上で、必要となる情報(就職情報、企業情報、交流事業等)を活用するための関係機関との協力体制を構築する。

◇ 精神科医、臨床心理士、キャンパス・ソーシャルワーカー、産業カウンセラー等の専門家による組織的な学生相談体制を充実させる。

(実施事項) 24

- ・ 学内の相談体制について問題点を洗い出すとともに、従来からの相談体制や学生支援GPによる取り組みを推進する。

◇ 就職・進路の個別指導と支援を学部等と全学的組織が協働して実施する。

(実施事項) 25

- ・ 各学部（各学科・課程）での進路（進学・就職）支援体制の現状を調査し、全学的支援体制の在り方について問題点を洗い出す。

◇ 大学開放事業等の大学行事において、学生の参画を積極的に進める。

(実施事項) 26

- ・ 学生の大学行事への参画状況を調査し、事業内容に関する学生のニーズを把握する。

◇ 課外活動施設・設備を充実させ、それを活用したサークル活動やボランティア活動及び学生による地域交流事業を活性化させる。

(実施事項) 27

- ・ 課外活動環境の改善に向けた整備計画に基づき、整備を順次行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

◇ 全学研究推進機構を軸として、人間環境科学，福祉科学，生命科学及び学際・複合・新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。

(実施事項) 28

- ・ 全学研究推進機構において、独創的先導的な研究を公募し、本学における重点4領域の学際的研究を推進する。

◇ イノベーション機構を一層充実させるとともに、研究相談等の窓口機能を強化する。

(実施事項) 29

- ・ イノベーション機構の整備を進め、リエゾン活動を強化するとともに、県内企業に対して技術相談等の申込先について広く周知する。

◇ 研究成果を国内外に向けて積極的に情報発信するとともに、社会への研究成果の還元を推進する。

(実施事項) 30

- ・ 評価の高い学術雑誌に論文を発表し、その掲載実績を公表する。セミナーの開催等により、研究成果を社会に公表・還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

◇ 学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制を整備し、迅速で効果的な研究成果を得るため、学内外の若手研究者等の研究員を活用するとともに、必要な環境整備及び研究費獲得のための支援を推進する。

(実施事項) 31

- ・ 共同利用研究設備を整備し、全学研究推進機構が積極的に研究支援する。また、研究分野の枠を超えた若手研究者の交流会を実施し、研究プロジェクトの立ち上げ及び実施のための環境を整備する。

◇ 部局の基盤研究を連携・融合し、全学研究推進機構での研究実施体制を強化する。

(実施事項) 32

- ・ 部局の基盤研究を連携・融合するための研究のマッチングを行ない、俯瞰的視野から取りまとめる。また、連携・融合の取りやすい組織形態へ、全学研究推進機構の研究実施体制を強化する。

◇ 大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネート活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化を進めるとともに、知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。

(実施事項) 3 3

- ・ 企業等のニーズ発掘体制方策の作成と大学の共同研究等のフォローアップ強化により、大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング実効性を上げる。また、教員等の知的財産に対する意識向上のための取組として、知的財産に関するセミナーを開催する。

◇ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進する。

(実施事項) 3 4

- ・ 学生の起業家精神の涵養とベンチャーの啓発活動を促進するとともに、プロジェクト研究の外部資金獲得を目指す。また、これらの活動への若手研究者の積極的な参加を呼びかける。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

◇ 学術情報拠点を通して、本学が生産または所有する学術情報を地域や社会に積極的に提供する。

(実施事項) 3 5

- ・ 大分大学学術情報リポジトリによる情報発信を更に強化・充実すると共に、大分県地域共同リポジトリの構築を目指し、構築に係る問題点を洗い出す。

◇ 大学開放事業などを継続的に進め、また、各種の事業において、学生との協力関係を構築するとともに、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。

(実施事項) 3 6

- ・ 大学開放イベントやJ rサイエンス事業等への学生参加を促すとともに、自治体との連携により、県民を対象とした大学開放事業を推進する。

◇ 全学教育機構を中心として、公開講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備する。

(実施事項) 3 7

- ・ 連携 GP 等への取組及び地方自治体をはじめとする地域の関係機関との連携を進めるとともに、これらの取組を推進するための体制整備の方針を策定する。

◇ 地域社会との交流を促進し、大分県及び県内全ての地方自治体との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与する。

(実施事項) 3 8

- ・ 県内の自治体との連携事業をさらに推進し、地域のニーズに対応した交流を促進する。

◇ 産学連携活動によって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進する。

(実施事項) 3 9

- ・ 県内企業の経営者を対象とした MOT 講座を充実させるための体制を整備する。また、人材育成及び産学連携を促進するため、地域企業のニーズに合わせた講演会を開催する。

◇ 地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。

(実施事項) 4 0

- ・ 「地域連携研究コンソーシアム大分」における大学間の共同研究を推進する。

◇ 福祉に関して、地域並びに国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。

(実施事項) 4 1

- ・ 「福祉のまちおこし研究事業」を通じて大分市等の地域並びに国内外の教育・研究機関との連携を強化する。

- ・ 大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◇ アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、卒業後のフォローアップについても強化を図るなど体系的な留学生受入れ体制を確保するとともに、学生の海外留学を積極的に推進し、国際教育を向上させる。

(実施事項) 4 2

- ・ 交流協定校等を中心に留学生の受入れを推進するとともに、協定校と連携して新たな受入方式を策定する。
 - ・ 卒業後のフォローアップを図るため、海外同窓会を充実させるとともに、ネットワークを構築する。
 - ・ 短期交換プログラムによる学生の海外派遣を促進するとともに、海外留学推進のための新たな派遣先を開拓する。
- ◇ 教員等の研究者の海外派遣をより一層推進するとともに、海外の大学等からの研究者を積極的に受入れ、海外の大学との研究上の交流を強化する。

(実施事項) 4 3

- ・ 国際共同研究のプロジェクトとして発展する可能性のある研究活動の支援体制を整備する。

- ◇ アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。

(実施事項) 4 4

- ・ アジアの協定校との学術交流を推進するとともに、カリブ地域のドミニカ共和国等に対する医療協力について、専門家の受入・派遣等を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◇ 患者プライバシーの確保とアメニティの向上を実現させるとともに、臨床現場として教育・研究機能を充実させるため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備計画を推進する。

(実施事項) 4 5

- ・ 附属病院再整備計画の理念に基づき、患者ニーズへの対応、教育病院としての機能充実、管理運営の合理化等を図るため、病棟、外来などの専門部会を設置し、現状の問題点、その改善策について検討を行い、基本設計に盛り込むための具体案を策定する。

- ◇ 診療機能を充実・レベル向上させるため、先進的な診断機器や治療機器の導入等の計画的設備更新を行う。

(実施事項) 4 6

- ・ 設備更新計画に基づき、先進的な医療機器等の導入、更新を行う。

- ◇ 地域住民が安心できる医療を提供するため、都道府県がん診療連携拠点病院・救命救急センター機能、及びその他の政策医療・地域医療への貢献策を策定し、実行する。

(実施事項) 4 7

- ・ 地域中核病院として救命救急医療の充実策を策定する。
- ・ 大分県がん診療連携拠点病院として、県のがん医療水準向上への貢献策を策定する。

- ◇ マグネット病院としての機能を強化し、地域中核病院及び地域の医療機関とのネットワークを構築する。

(実施事項) 4 8

- ・ 地域連携パスの導入に向けた地域医療施設協同の作業部会の運営をはじめ、講演会や

研修会を通じた啓発活動の展開により、ネットワークを構築する。

- ・ 検査外来を含めた前方支援及び後方支援を充実させ、地域医療機関との連携を強化する。

◇ 医療安全に関する体制の構築及び具体的取組を計画的に検証し、改善を行う。

(実施事項) 49

- ・ 病院職員への医療安全に関する意識を向上する体制について検証し、改善する。
- ・ 患者参加型医療安全の推進策を策定する。

◇ 質の高い専門医・専門薬剤師・専門看護師を育成する教育等を充実させる。

(実施事項) 50

- ・ 専門医・専門薬剤師の育成に関する研修会等の実施及び本学の看護学専攻「がん看護専門看護師教育課程」への進学支援体制を整備する。

◇ 社会の要望に応える医療人を養成し、臨床研修医の安定的確保のため、臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを作成する。

(実施事項) 51

- ・ 現有の臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを見直し、要望のある専門医養成コースの増設について調査し計画案を作成する。

◇ 治験中核病院としての活動を推進し、新薬の開発を進める。

(実施事項) 52

- ・ クリニカルトライアルユニットで臨床薬理試験などの早期臨床試験をさらに推進する。
- ・ 病院内の臨床試験の支援体制を充実させる。

◇ 疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する臨床研究を行う。

(実施事項) 53

- ・ 疾病構造の大きな変化が予測される診療科ごとに、先進医療を開発するための臨床研究を開始する。

◇ 附属病院のガバナンスを明確化する体制を整備する。

(実施事項) 54

- ・ 附属病院のガバナンスについて検討するWG等を設置し、現状での問題点を洗い出す。

◇ 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。

(実施事項) 55

- ・ 診療報酬改定を含めた診療報酬請求に適切に対応するとともに、その内容を分析し、効果的・効率的病院経営を実行する。
- ・ 経営基盤の安定を図るため、増収又は経費削減策を立案し実行する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

◇ 附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。

(実施事項) 56

- ・ これまでの附属学校園の学内マネジメント体制等の機能の効果を検証し、改善のための素案づくりに取り組む。

◇ 大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ（理数教育、国際理解教育、ICT能力育成、異学校種間の接続教育及び特別支援教育など）を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとともに、地域の教育課

題に対応した調査研究を推進する。

(実施事項) 57

- ・ これまでの大学・学部と附属学校園連携を見直すとともに、附属学校園の活用の在り方について検証し、附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究推進のための素案づくりに取り組む。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◇ 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。

(実施事項) 58

- ・ 大学院博士課程及び教育福祉科学部の入学定員も含めた組織の見直しを検討し、見直しの方向性を決定する。

- ◇ 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。

(実施事項) 59

- ・ 戦略的経営を実行するための体制整備について検討し、問題点を洗い出す。

- ◇ 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。

(実施事項) 60

- ・ 本学の総予算から一定枠を留保し、本学の重点研究領域に基づいた大型プロジェクトを支援するための経費確保を計画する。また、中期目標の達成に向けた戦略的経費を増額させ、教育支援及び学生支援に重点を置いた配分ができるよう、予算確保を計画する。

- ◇ 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。

(実施事項) 61

- ・ 第1期中期目標期間中の実施事項を踏まえ、「法人化に関する検討結果（平成16年2月策定）」の検証を行い、第2期中期目標期間中に実施すべき課題を抽出する。

- ◇ 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。

(実施事項) 62

- ・ 大学教員評価を実施し、教員の活動を適切に評価するシステムであるか検証し、問題点を洗い出す。
- ・ 本人の業績が処遇に適切に反映されるシステム素案を作成する。

- ◇ 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。

(実施事項) 63

- ・ 現行の人事システムが重点的及び戦略的に取り組む分野に対応できるシステムであるかという視点から検証し、問題点を洗い出す。

- ◇ 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。

(実施事項) 64

- ・ 男女共同参画宣言（仮称）を策定する。

- ・ 実践的経験や識見を有する学外者等の積極的な登用が必要な部門を洗い出す。

◇ 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。

(実施事項) 65

- ・ 全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、現行の人件費シミュレーションの改善を行うとともに、それに基づく人事政策等を策定し、可能なものから実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

◇ 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。

(実施事項) 66

- ・ 効率的・合理的業務改善を推進するために、業務手順説明書を適切に更新する。

◇ 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。

(実施事項) 67

- ・ 理事の所掌業務に応じた事務組織となっているか、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮しているか等の検証を行い、必要に応じて、より効果的に支援できる事務組織に見直しを進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

◇ 科学研究費補助金、受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに、戦略的に自己収入の確保を行う。

(実施事項) 68

- ・ 科学研究費補助金申請書作成指導のための支援組織をつくり、申請者の申請書作成能力の向上を図る。また、受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するため、申請書の書き方に関する情報交換会を実施する。
- ・ 外部資金の獲得に繋がる新たな方策を策定する。

◇ 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。

(実施事項) 69

- ・ 公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために、知的財産本部が中心となってライセンス活動を積極的に行う。

◇ 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。

(実施事項) 70

- ・ 研究シーズ等のデータベースについて、情報の充実及び学外者の利便性を向上するための改善策を講じる。

◇ 附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。

(実施事項) 71

- ・ 病院経営企画部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ◇ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(実施事項) 7 2

- ・ 総人件費改革を踏まえ、平成 17 年度人件費から 5%以上削減する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ◇ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。

(実施事項) 7 3

- ・ 光熱水量について、各部局において抑制する仕組みを構築する。また、光熱水量について、大型研究の推進等特別な事由を除き、対前年度比 1%の削減に取り組むとともに、ゴミの排出量等について、建物改修等特別な事由を除き、前年度を下回る削減に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◇ 「第 2 期中期施設整備計画」及び「第 2 期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。

(実施事項) 7 4

- ・ 鶴見臨海研修所、中津江研修所の処分について、地方公共団体と協議を行う。
- ・ 施設の効率的・効果的な利用を行うため、且野原・狭間キャンパス施設の利用状況についての点検調査を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◇ 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。

(実施事項) 7 5

- ・ 評価委員会で、各種評価システムに関する問題点を洗い出す。
- ・ 大学情報データベースを活用して、学内の各種評価基礎データを収集する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◇ 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。

(実施事項) 7 6

- ・ 学長補佐(広報戦略担当)のもと、事務体制を含めた広報体制を見直す。

- ◇ 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。

(実施事項) 7 7

- ・ 平成 21 年度における情報公開や情報発信等の状況を検証し、情報公開を推進するとともに検証結果を公表する。また、検証結果における改善点は、広報推進部門会議で審議

のうえ改善する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

◇ 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。

(実施事項) 78

- ・ 大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化と狭隘解消のため、病院再整備に着手する。また、老朽化した教養教育棟の機能改善、耐震改修を行う。
- ・ 「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設パトロールを実施し、財政状況を踏まえ、計画的な修繕を推進する。

◇ 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。

(実施事項) 79

- ・ 本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減を行う。施設整備については3Rを踏まえ、環境負荷に配慮した工事を行う。

◇ 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。

(実施事項) 80

- ・ 最適化計画(平成20年3月31日)を見直し、次期基盤情報システムを設計して最適化を生かした運用につなげる。

◇ 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。

(実施事項) 81

- ・ 情報セキュリティポリシーの見直しと実施手順を充実させる。そして見直した情報セキュリティに対する実態調査を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

◇ 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。

(実施事項) 82

- ・ 教職員の安全衛生管理体制について、問題点を洗い出し、安全衛生管理体制を見直す。
- ・ 学生の安全衛生管理体制について、問題点を洗い出し、安全衛生管理体制を見直す。

◇ 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。

(実施事項) 83

- ・ 大学全体のリスクを洗い出し、それぞれのリスクに対する個別マニュアル等の整備状況を調査する。
- ・ 緊急度の高いものから予防対策、発生時対策等を含めた個別マニュアル等の整備計画を立てる。

◇ 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。

(実施事項) 84

- ・ セキュリティ強化の観点から，2か年計画で外灯増設を行う。バリアフリー推進の観点から，附属中学校にスロープを設置する。教養教育棟の耐震改修を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◇ コンプライアンス室を中心に，公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。

(実施事項) 85

- ・ 研究費不正の発生防止のため，「研究不正防止計画」に基づき，具体的な不正防止体制を整備する。

- ◇ 法令遵守に係る状況を検証し，その結果を定期的に公表する。

(実施事項) 86

- ・ 平成22年度は，利益相反等の法令遵守の状況を調査し，その状況について公表する。

**VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
別紙参照**

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

25億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

附属病院における新病棟，PET検査棟，PET検査棟設備及び基幹・環境整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は，教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(旦那原) 総合研究棟改修 ・(医病) 新病棟 ・(医病) PET検査棟 ・(医病) 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・PET検査棟設備 	総額 1,698	施設整備費補助金 (378) 長期借入金 (1,267) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置
- ・大学教員評価を実施し、教員の活動を適切に評価するシステムであるか検証し、問題点を洗い出す。
 - ・本人の業績が処遇に適切に反映されるシステム素案を作成する。
 - ・現行の人事システムが重点的及び戦略的に取り組む分野に対応できるシステムであるかという視点から検証し、問題点を洗い出す。
 - ・男女共同参画宣言(仮称)を策定する。
 - ・実践的経験や識見を有する学外者等の積極的な登用が必要な部門を洗い出す。
- (2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行うための措置
- ・全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、現行の人件費シミュレーションの改善を行うとともに、それに基づく人事政策等を策定し、可能なものから実施する。
 - ・総人件費改革を踏まえ、平成17年度人件費から5%以上削減する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 1,430人
また、任期付職員数の見込みを220人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み13,964百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9, 6 7 7
施設整備費補助金	3 7 8
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	2 0 0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	5 3
自己収入	
授業料, 入学金及び検定料収入	3, 3 6 3
附属病院収入	1 3, 5 2 1
財産処分収入	0
雑収入	2 1 8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 0 0 8
引当金取崩	2 9 5
長期借入金収入	1, 2 6 7
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	2 9, 9 8 0
支出	
業務費	
教育研究経費	1 1, 9 5 1
診療経費	1 4, 3 3 1
施設整備費	1, 6 9 8
船舶建造費	0
補助金等	2 0 0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 0 0 8
貸付金	0
長期借入金償還金	7 9 2
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	2 9, 9 8 0

[人件費の見積り]

期間中総額 1 3, 9 6 4 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9, 9 5 7 百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	27,840
業務費	
教育研究経費	2,736
診療経費	6,834
受託研究費等	419
役員人件費	104
教員人件費	7,637
職員人件費	7,446
一般管理費	670
財務費用	209
雑損	0
減価償却費	1,785
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	28,155
運営費交付金収益	9,515
授業料収益	2,919
入学金収益	417
検定料収益	116
附属病院収益	13,521
受託研究等収益	463
補助金等収益	200
寄附金収益	506
財務収益	28
雑益	282
資産見返運営費交付金等戻入	133
資産見返補助金等戻入	
資産見返寄附金戻入	40
資産見返物品受贈額戻入	15
臨時利益	0
純利益	315
目的積立金取崩益	0
総利益	315

[収支が均衡しない理由]

- ・ 經常収益の附属病院収益から支払う独立行政法人国立大学財務・経営センターへの長期借入金償還に係る元金等（636百万円）は費用計上しないため費用が減少する。
- ・ 附属病院収益により取得された建物工作物等については、減価償却額（321百万円）の戻入処理を行わないため費用が増加する。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	30,430
業務活動による支出	25,650
投資活動による支出	1,794
財務活動による支出	1,702
翌年度への繰越金	1,284
資金収入	30,430
業務活動による収入	27,985
運営費交付金による収入	9,677
授業料・入学金及び検定料による収入	3,362
附属病院収入	13,520
受託研究等収入	463
補助金等収入	200
寄附金収入	545
その他の収入	218
投資活動による収入	458
施設費による収入	430
その他の収入	28
財務活動による収入	1,267
前年度よりの繰越金	720

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育福祉科学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野 400人） 情報社会文化課程 200人 人間福祉科学課程 380人
経済学部	経済学科 520人 経営システム学科 520人 地域システム学科 180人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 585人 （うち医師養成に係る分野 585人） 看護学科 260人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 320人 電気電子工学科 320人 知能情報システム工学科 280人 応用化学科 240人 福祉環境工学科 320人 第3年次編入学 20人
教育学研究科	学校教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 教科教育専攻 66人 （うち修士課程 66人）
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 （うち修士課程 16人） 地域経営政策専攻 24人 （うち修士課程 24人） 地域経営専攻 9人 （うち博士課程 9人）
医学系研究科	医学専攻 90人 （うち博士課程 90人） 病態制御医学専攻 11人 （うち博士課程 11人） 生体防御医学専攻 6人 （うち博士課程 6人） 分子機能制御医学専攻 10人 （うち博士課程 10人） 環境社会医学専攻 3人 （うち博士課程 3人） 医科学専攻 30人 （うち修士課程 30人） 看護学専攻 32人

工学研究科	(うち修士課程 32人)	
	機械・エネルギーシステム工学専攻 54人 (うち修士課程 54人)	
	電気電子工学専攻 54人 (うち修士課程 54人)	
	知能情報システム工学専攻 48人 (うち修士課程 48人)	
	応用化学専攻 42人 (うち修士課程 42人)	
	建設工学専攻 30人 (うち修士課程 30人)	
	福祉環境工学専攻 42人 (うち修士課程 42人)	
	物質生産工学専攻 18人 (うち博士課程 18人)	
	環境工学専攻 18人 (うち博士課程 18人)	
	福祉社会科学研究科	
	福祉社会科学専攻 24人 (うち修士課程 24人)	
	教育福祉科学部附属小学校	720人 学級数 18
	教育福祉科学部附属中学校	480人 学級数 12
教育福祉科学部附属幼稚園	160人 学級数 5	
教育福祉科学部附属特別支援学校	60人 学級数 9	